

岐阜県知事 古田 肇 様

長良川の環境改善をもとめる要請書

よみがえれ長良川実行委員会

共同代表 粕谷志郎 亀井浩次

「清流長良川の鮎」の世界遺産認定に努力された岐阜県ですが、今年2月の突然の「釣り堀」の開設に、貴職がテープカットをし祝う姿を見て多くの県民が眉をひそめました。そしてそれに起因した「ニジマス流失」という惨事が全国に知れわたり、県民は恥ずかしい思いをしています。

長良川への外来種の侵入対策が喫緊の課題となっている今日、このようなことが再び起こらないことを願って、この「釣り堀」に関わる経過と今後の貴職の姿勢を明らかにすることを求めます。

本年3月に開催された木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第8回幹事会）において、当初の約2.5倍の事業費が発表されました。「検討の場（幹事会）」で示された資料を見る限り、事業費増額の主な原因は、導水路本体の工法の変更にあると思われます。しかし、工事内容や工法の変更については詳らかにされていません。

事業費（直轄負担金）を負担する岐阜県としては、2.5倍の事業費増額を受容してまで必要な事業なのかどうか、ゼロベースから検討しなおすべきです。

私たちは、当初からこの導水路事業は、岐阜県民にとっては何ら利するところはなく、環境への被害が懸念されるばかりであると考えてきました。百歩譲って、2008年当時に異常渇水の際の河川環境を改善に役立つと岐阜県が考えられたことに相応の理由があったとしても、環境への影響も当初計画の場合とは異なるはずです。既「環境レポート」発表からすでに15年近くが経過し、長良川の状況は大きく変化しました。とりわけ国土強靱化工事によって水辺環境は激変しています。事業者は、改変された工事内容・工法に基づく新たな「環境レポート」の速やかな作成を求め、県民議論に付すべきです。

長良川河口堰が閉鎖され30年を迎えようとする現在、地球温暖化、伊勢湾での「貧栄養化」さらに外来種の侵入など新しい環境悪化が進行しています。3月に開催された令和5年度岐阜県長良川河口堰調査検討会でも「30年を迎える新しい状況の中での検討が必要」など意見が出ています。愛知県漁業協同組合連合会は一昨年5月に「長良川河口堰に関する要請書」を愛知県知事に提出し、今後の長良川河口堰の検証・適正な運用方法を求めています。今こそ、岐阜県は、「開門調査の実施」に向けた取組みを提起すべきです。

「清流の国ぎふ」を看板にした岐阜県政のもとで、現在「国土強靱化」として河川工事が大々的に展開されています。長良川においても国、岐阜県が河畔林の伐採、河原の掘削工事がすすめられています。長良川らしい美しい景観や生きもの生きる場が失われていく状況に、県民は失望しています。治水工事の重要性は理解しますが、長良川の自然と歴史・文化を手放し「世界農業遺産」の認定も手放すようなことになってはなりません。環境保全の視点から、長良川ですすめられている「国土強靱化」工事の見直しを関係者に強く働きかけてください。

横越遊水地計画について、地元住民は同計画に起因する甚大な水害や豊かな動植物環境の破壊を恐れています。長良川遊水地河川環境調査検討委員会での「しっかり検討して見直すべき」との意見などを尊重し、事業の再検討をすべきです。計画を強行すべきではありません。

以上の趣旨から私たちは、下記の事項を要請します。回答をお願いするとともに対話の場を設けていただくようお願いいたします。

記

1. 2月1日に開設した「管理釣り場」それに伴う「ニジマス流出」に関わる経過と今後の貴職の姿勢を明らかにしてください。
2. 総事業費が約2.5倍と発表された木曾川水系連絡導水路事業については、そもそも岐阜県にとって必要な事業であるかどうかを厳しく見直すべきです。新しい条件の下での「環境レポート」の策定を事業者に求めてください。事業費増と「環境レポート」の内容について、県民が納得できない限り着工に同意しないでください。
3. 長良川河口堰の開門調査の実施に向けた検討を行ってください。
4. 長良川で行われている環境・景観に無配慮の「国土強靱化」事業は中止してください。
5. 住民の意見を置き去りにした横越遊水地計画の強行はしないでください。